

越境電子商取引の進展に伴う模倣品・海賊版の流入増加への対応

第4回検証・評価・企画委員会(コンテンツ分野)

平成31年3月29日(金)

財務省 関税局業務課知的財産調査室
経済産業省 製造産業局模倣品対策室
特許庁 総務部国際協力課

知的財産推進計画2018 <重点事項42>

越境電子商取引の進展に伴う模倣品・海賊版の流入増加へ対応するため

➤個人使用目的を仮装して輸入される模倣品・海賊版を引き続き厳正に取り締まる。

(財務省)

➤特に増加が顕著な模倣品の個人使用目的の輸入については、権利者等の被害状況等及び諸外国における制度整備を含めた運用状況を把握しつつ、具体的な対応の方向性について検討する。

(財務省・経済産業省)

個人使用目的の輸入についての検討状況

1. 権利者・企業向けアンケート

- 権利者・企業の模倣品被害の状況及び個人使用目的の輸入に係る問題意識の把握を目的としたもの。
- 平成30年9月から11月にかけて、関係団体の協力を得ながら、国内で事業を行う企業・権利者500社以上を対象として実施。

2. ITプラットフォームとの意見交換

- ECサイトを経営しているプラットフォーム各社の模倣品・海賊版対策や個人使用目的の輸入に係る問題意識の把握を目的としたもの。
- 平成30年9月から11月にかけて、国内で事業を行う5社を対象として実施。

3. 関係省庁内での検討

- 上記1及び2にて得られた情報等を基に、現在、財務省・経済産業省・特許庁の三省庁で対応策の方向性について検討を行っているところ。